

令和2年度1月分

市民生活・環境関係

<p>件 名</p>	<p>緊急事態宣言について</p>
<p>内 容</p>	<p>現在、緊急事態宣言が出て更なる自粛要請がされておりますが市内のスーパーやホームセンター等を見て周りましたが人出は普通にあり店内は密状態です。各個人様々な理由で買い物をすることは仕方ありません。</p> <p>そこで提案があります。</p> <p>各お店の規模によって一度に入店できる人数、時間を制限する要請をしたらどうでしょうか</p> <p>具体的例としては、スーパーやホームセンターは入店制限する。飲食店は時間を決めて飲食してもらおう。</p> <p>今の状況の中で、お店とお客様の供給と需要がなされる提案だと思えます。</p>
<p>回 答</p>	<p>市長への手紙をいただきありがとうございます。</p> <p>また、日頃より市政への御理解、御協力を賜りありがとうございます。</p> <p>お寄せいただきました市長への手紙につきまして、回答させていただきます。</p> <p>令和3年1月7日に緊急事態宣言が発令され、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく国の基本的対処方針を受け、千葉県は対策の「基本的な考え方」を示しており、県民の皆様へは不要不急の外出自粛を要請し、「お酒を提供する飲食店などの事業者」に対しては、午後8時以降の営業の自粛を要請しております。</p> <p>市では、市内のお酒を提供する飲食店などの事業者に対して、市ホームページへの掲載や市商工会などと連携して県の要請内容の周知に努めておりますが、その他の商業施設や物販店舗における感染防止対策については各事業者での対応となるため、市で営業手法を制限することや感染防止策等を講じることを要請することまでは行えないのが現状です。</p> <p>しかしながら、新型コロナウイルス感染防止の観点から、「密」になる状況は避けていかなければならないことから、引き続き市民の方には御協力いただくよう周知徹底に努めていきたいと考えております。</p> <p>(関係課：健康課、産業振興課)</p>